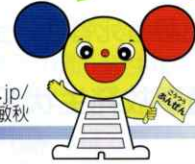




# 交通わかやま

発行 一般財団法人和歌山県交通安全協会  
〔和歌山県交通安全活動推進センター〕  
和歌山県和歌山市西1番地(交通センター内) <http://www.wtsa.jp/>  
TEL.073-473-1710 編集発行人(責任者) 専務理事 西川 敏秋



和歌山県交通安全協会  
シンボルキャラクター  
ちゅういくん



## 春の全国交通安全運動

4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」

4月6日(火)

15日(木)

交通ルールを守って  
つながる笑顔



### 運動の重点

- ★ 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ★ 自転車の安全利用の推進
- ★ 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- ★ 飲酒運転の根絶



粉河寺

回 覧									



# 和歌山県の交通事故概要

令和2年中

- 発生件数は平成14年以降19年連続減少、死者数は過去最少の18人(前年度比-15人)
- 高齢者死者は、全死者の約55.6%

## ● 交通事故発生状況

		令和2年	令和元年	前年比	
				増減数	増減率%
人身事故	件数	1,585	1,859	-274	-14.7
	死者	18	33	-15	-45.5
	傷者	1,851	2,208	-357	-16.2
	うち重傷者	314	399	-85	-21.3
物損事故		23,614	26,604	-2,990	-11.2
全国の死者		2,839	3,215	-376	-11.7
近畿の死者		375	447	-72	-16.1

## ● 市町村別交通事故発生状況

市町村	発生件数	死者	傷者	市町村	発生件数	死者	傷者
橋本市	69		84	美浜町	4		4
高野町	6		6	日高川町	4		4
九度山町	5	1	6	印南町	2	1	2
かつらぎ町	37	1	47	田辺市	131	1	154
紀の川市	92	3	111	みなべ町	12		13
岩出市	112		137	上富田町	18		23
和歌山市	788	8	887	白浜町	28	1	46
海南市	75		86	すさみ町	3		3
紀美野町	5		5	串本町	24	1	31
有田市	23		27	古座川町	1	1	
湯浅町	9		11	新宮市	41		51
広川町	5		12	那智勝浦町	14		17
有田川町	31		32	太地町			
御坊市	34		38	北山村			
由良町	6		8	合計	1,585	18	1,851
日高町	6		6				

資料～警察本部交通企画課

## ● どんな事故が多いか

	事故類型別	件数(件)	死者(人)	傷者(人)
人対車両	横断歩行中	75	5	72
	対面通行中	7	0	7
	背面通行中	14	1	13
	路上遊戯中	0	0	0
	路上作業中	4	1	3
	路上停止中	5	0	5
	路上横臥	2	0	2
	その他	41	0	42
	計	148	7	144
	車両相互	正面衝突	38	0
追突		494	0	648
出会い頭		380	3	413
追越追抜時		29	0	34
すれ違い時		34	0	38
左折時		77	0	78
右折時		131	0	148
その他		200	0	242
計		1,383	3	1,651
車両単独		工作物	20	3
	駐車車両(運転者不在)	3	0	5
	路外逸脱	10	5	5
	転倒	14	0	14
	その他	7	0	13
	計	54	8	56
列車	0	0	0	
合計	1,585	18	1,851	

## ● 車両側の主な事故原因(第一当事者)

順位	原因	件数	率
1	安全不確認	654	42.9
2	前方不注意	277	18.2
3	動静不注意	238	15.6
4	指定場所一時不停止	97	6.4
4	ハンドル・ブレーキ操作不適	97	6.4
6	歩行者妨害等(含横断自転車妨害)	55	3.6
7	信号無視	50	3.3
—	その他	57	3.7
計		1,525	—

# 5月は自転車月間です!

自転車はクルマの仲間です!!

守りましょう! 自転車安全利用五則

## やめましょう! 道路の右側通行

・道路の右側を通行すると・・・

**罰則** 3か月以下の懲役 または 5万円以下の罰金

・道路の右側にある路側帯の通行も禁止!

**罰則** 3か月以下の懲役 または 5万円以下の罰金



※ 自転車で路側帯を通行するときは、道路の左側部分にある路側帯を自動車や原付と同じ方向に通行しなければなりません。ただし著しく歩行者の通行を妨げることとなる場合や歩行者用路側帯である場合は通行できません。

和歌山県では、令和元年10月から自転車損害賠償保険等への加入が努力義務となりました。万が一の事故に備えて自転車保険に加入しましょう!

① 自転車は、車道が原則、歩道は例外

② 車道は左側を通行

③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

④ 安全ルールを守る

(交差点での信号遵守と一時停止・安全確認、夜間はライトを点灯、飲酒運転・二人乗り・並進の禁止等)

⑤ 子どもはヘルメットを着用



### 自転車事故(R2)

発生	256件
死者	4人
傷者	249人



## 「黄色いランドセルカバー」贈呈式

令和3年度新入学児童にプレゼントする「黄色いランドセルカバー」の贈呈式が、令和3年2月17日(水)に行われました。

当日は、当協会 溝端会長から和歌山県教育庁 川島学校教育局長に対し、目録(黄色いランドセルカバー・7,700枚)を贈呈いたしました。黄色いランドセルカバーの贈呈は、昭和35年から県下の新1年生にプレゼントしており、今回で62回目となります。

黄色いランドセルカバーは、交通事故にあわないように反射材付きでよく目立ち、親しみの持てるパンダをモチーフにしたデザインで、子どもたちが、日々安全に楽しく学校に通うことを願い、贈呈しています。



ドライバーの皆さん! この黄色いランドセルの1年生を見かけたら、より優しい運転をお願いします。

### 「優良運転者表彰申請」6月初旬受付開始予定

**県表彰** 金章(20年以上無事故・無違反の方)  
銀章(15年以上無事故・無違反の方)

●対象: 県内に住居を有する運転者で、すでに支部表彰を受けている方

**支部表彰** ●対象: 支部管内に住居を有する運転者で、10年以上または5年以上 無事故・無違反の方

※ 必要書類(県表彰、支部表彰の何れも)

- ① 無事故・無違反証明書  
(自動車安全運転センター発行:6月1日以降の日付のもの)
- ② 運転経歴書(各支部備え付けの様式に記載)

お問い合わせ: 各支部 または、交通安全協会総務課  
☎(073)473-1710

### SDカードは安全運転の証!

#### SDカードを持っていますか?

SDカードは、無事故・無違反証明書または運転記録証明書(1通670円)の申請者で、1年以上事故・違反等の記録のない方に発行しています。



SDワンダくん

#### 自動車安全運転センター和歌山県事務所

〒640-8313 和歌山市西1番地 交通センター内  
(073)472-4433 URL:<https://www.jsdc.or.jp/>

### 横断歩道では歩行者が優先です

横断歩道は歩行者優先

ダイヤマークの先には横断歩道があります。

大人も子供も手をあげて横断歩道をわたりましょう。

横断歩行者妨害は交通違反!

一時停止が、ルールです!

全国ワースト15位 ※2020年JAF調査

信号機のない横断歩道における車の一時停止率 和歌山県15.9% (2020年全国調査(JAF調べ) ※全国平均21.3%)

和歌山県警察 / 和歌山県交通安全協会 / JA共済

信号機のない横断歩道で歩行者が居る時に一時停止した車の割合が、本県は15.9%で全国平均の21.3%を大きく下回りました。



# 交通事故を減らすため交通安全協会は幅広い活動をしています。

～ あなたの交通安全協会会費が交通安全ボランティアの活動を支援しています ～  
各支部の交通安全活動だより(わかやま冬の交通安全運動などでの啓発活動など)



広報車で交通安全啓発  
橋本支部



買い物客に啓発物品を配布  
かつらぎ支部



看護学生と交通安全を呼びかけ  
岩出支部



高齢者講習受講者に対する啓発  
和歌山東支部



和歌山県警察音楽隊と交通安全啓発  
和歌山西支部



子どもたちの安全を守ろう  
和歌山北支部



交通ルールを守ってね!  
海南支部



買い物客に交通安全啓発  
有田支部



安全運転コンテスト表彰式  
湯浅支部



ルールを守って自転車に乗ろう!  
御坊支部



小学校での交通安全教室  
田辺支部



交通ルールを守ろう!  
白浜支部



安全運転をお願いします!  
串本支部



夜間時の交通安全啓発  
新宮支部

ホームページ  
<http://www.wtsa.jp/>



和歌山県交通安全協会  
シンボルマスコット  
ちゅういくん

交通安全協会にご入会いただくと ①交通事故入院見舞金制度 ②会員優待制度 があります